

スキマタイムズ

もっとお互いを理解するための場や時間を

日本自立生活センター自立支援事業所 2013年3月28日発行 第24号



津軽三味線の
演奏あります！

花見に いこう！

日時：4月9日(火) 11:00-15:00

場所：梅小路公園 芝生広場野外ステージ前集合

昼食：お弁当(800円)を注文される方は
4月5日(金)までにお申し込みください。

担当：立林・松田・古川

連絡先：075-682-7950 当日の連絡はこちら→090-8539-9436

※雨天の場合は中止です。



お抹茶とお菓子
もあります！



日本自立生活センター自立支援事業所 編集担当：横川

TEL: 075-682-7950 E-mail: jcil-kyoto@jcil.jp URL: <http://www.jcil.jp/zigyosho/index.html>



高橋 慎一

僕の名前は高橋 慎一(たかはし しんいち)といいます。お腹の周りが気になる1978年生まれ31歳です。広島県出身で大学からずっと京都の西陣に住み、もう12年くらいになります。いまは登録ヘルパーとして働いています。他にもいくつかの仕事をかけもちしています。収入は少ない月で10万円くらい。所得保障にちょっぴり不安をかかえる毎日です。JCILでは、はじめ小泉浩子さんにおさそいを受けて働きはじめました。そのあとで、矢吹文敏さんや土田五郎さんと、東九条まちづくりや住宅運動で一緒にしたり。金順喜さんや宇田隆さんのお誘いで、車いすと仲間の会のキャンプ実行委員をしたり。本体や事務所にちらっとあそびによることもあります。ちなみにいまは阪急電車の中です。よい天気ではぼーっとしながら文章を書いています。

「本体」というのは、障害当事者の人たちが集う十条どおりに面した事務所です。JCILのことを知っている人にとっては当たり前かもしれませんが、もともと JICL(日本自立生活センター)は、障害当事者の人たちが制度のないときから地域で活動していて、僕たちが登録しているヘルパー派遣の自立支援事業所はその後にできたもの。なので、当事者の活動の集まりの方が本体です。

僕が本体と事業所をふらふらしていると、介助者の皆さんから「っていうかあなた誰？」という視線で見られることがしばしばあります。古株の介助者さんたちからも「この人の仕事って何？」といぶかしがられ、実際に質問されます。たしかに自分でも謎です。でも僕からしてみたら、あちこちのお宅で出会う古株の介助者さんたちこそ「何をしてはるの？」と思うことがあります。魚釣ってさばいてたり、車いす改造してたり、下水工事みたいなことしたり、屋根の修繕まで引き受けかけてみたり、署名集めしてたり、飲み屋を探してみたり。板さん？左官屋さん？木屋町の紹介所？とクエスチョンマークがたくさんつきます。

僕もふくめて、訪問介護者(ヘルパー)の仕事がこんなにも多彩なのは、僕たちが「重度訪問介護」という仕組みで働いているからです。高齢者のヘルパーだと、家事だけとか、掃除だけとか、トイレとかベッドへの移動だけとか、ヘルパーができるサービスが決まっています。「これだけしかしちゃダメ」という仕組みです。でも、障害者が利用できる「重度訪問介護」は、24時間365日自由にしてオッケーというもの。だから

ら、必然、介助者である僕たちの仕事内容も障害者のやりたいたいことに応じて多彩になっていきます。これは障害者運動がねばって作ってきた制度です。

なので、「あそこの女の子に声かけてこい」「それ介助っすか？イヤっす！」とか、「ログハウスを作ろう」「作れません！」「いまから東京いくか？」「どうぞ…笑」といった障害者と介助者のかけあいも生まれるのです。僕は介助をやっていて、こうしてかけあいしながら断ったりして、「やっぱね…」と残念無念といった表情をされるのが、なぜか好きです。障害者も介助者もなんだか自由だなと感じます。

でも、長時間労働で内容が不定形というのは、ときに労働者にとってはしんどい状況にもなります。僕たちはテレビなどでも報道されている「不安定雇用者」です。体や心がしんどくなり、介助者たちは辞めていくことがあります。そのせいで介助を必要とする障害者もまた不安になります。僕自身も2008年秋に一度大きく心と体のバランスを崩しかけました。いままうと、ちょっと鬱状態だったような…。働きすぎなどもあって、不整脈が出たり、体からふらっと力がぬけたりと…。

こうして介助者がいなくなると、当事者は「なぜ突然いなくなったのかな」と考えることがあると聞きました。僕はある人に「…介助者がいなくなった理由を知りたいと思いますか」と一度たずねたことがあります。「知りたいものもあるし、知りたくないものもある…」。さまざまな問題を抱えて去っていく介助者と、さまざまな不安にとらわれる障害当事者。お互いに仕事や介助とわりきって関わることもあれば、お互いにそうじゃない関わりになることもあります。お互いがお互いを気遣い、心の深い部分に触れるときもあります。

僕は5年ほど前から身体障害者の友人の介護をしてきました。それほど長くない時間だったのかもしれませんが、地域で障害者と仲間になったり、苦楽を共するという当たり前のことや、当たり前のことをささげる壁を経験することになりました。介助を仕事にする前のこの経験は、なるべくこの仕事を仕事と割り切らないようにしたい、という僕の感じ方につながっています。

僕はいまでもヘルパーとして働いているというよりは、障害者の友人・知人たちの介護に入っているという感覚があります。あと賃労働がけっこう嫌いです。お金で自分を買われている気がするからです。介助者はモノではないし、障害者もモノではない。行政が、人間をモノとしてあつかう「介護労働者の人材確保」などの言葉を使うとき、根本的な部分で怒りを感じます。たぶん「車いすが一台」と言われたときと似た怒りです。障害者も介助者も、きちんと怒りを感じなくてはいけないんじゃないかと思います。僕らはモノじゃないと。

総合支援法に変わるよ！ えっ、ほんま？ Part20

自立生活満喫中のリツコさん
でもあんまり難しい話は苦手…



もう4月になるなあ。これからは、自立支援法でなくて、総合支援法になるんやね。

そうやったね。対象となる難病の人には朗報やな。積極的に利用して行ってほしい。

なるほどねー。悩んでる知り合いがいたら、伝えてみるわ。
ところで、タクオさん、花粉症？ かぜ？

そうなんや。そういえば最近、介助者で風邪引いたりして休む人が多い気がするんやけど。

そうやんなあ。今朝もな、介助者変更の連絡があつて、いつも来てくれる人とは違う人が来はってん。慣れてはらへんから、ちょっと困ったわ。でも、体調崩してしまつたら、どうしようもないもんな。

子どもが熱だしたからお休みほしい、っていうこともよく聞くわあ。

そうねんな。やけど、どうしたらいいのかなかなかわからへんなあ。あつぷあつぷしてる感じやからなんとかしたいとも思うけど。

一筋縄ではいかなさそうやな。でも、当面はみんなで力をあわせて、がんばらないと。それから、制度や社会の常識をよくしていかないと！

障害者制度改革について
勉強中のタクオさん

小難しいこともやさしく(?)解説



うん。4月から、「総合支援法」(ゴホッ)内容的には、先月紹介したように、一部の難病の人たちが、障害者手帳なしでも、福祉サービスを利用できるようになることが重要な改正点だね。

うん。サービス利用前に受ける認定調査も(ゴホッ)、症状の波(一番しんどい状態を基準にする)や、疲れやすさ、痛みなどの難病の特徴に考慮して行われるよう、厚生省から自治体に通知されているから、認定うける人はその辺も調査員にしっかり伝えたらいいと思う。(ゴホッ)

うん…。(ゴホッ)花粉症ではないらしいんだけど、ちょっと2週間くらい前から調子悪くて。

うん。季節の変わり目だし、気温の変化もかなりはげしいからね。からだの弱い人にはこたえる季節だよ。(ゴホッ)

うん。ぼくも風邪引きやすいからなあ。よくみんなに迷惑をかけてしまう。申し訳ないと思うけど、すきで風邪引いてるわけでもなく、つらいところなんです(><) (ゴホッ)

そうだよな。家や子どもの面倒は女性が見ないといけなさとされている社会だから、女性の方がそうした事情で休むことも多くなるよね。

いろんなことが複雑にからみあつてるよね。介助者が増えたらいい、お給料がもっとあがったらいい、保育サービスがもっとよくなったらいい。男性も家や子どものことにもっと時間をかけた方がいい。

うん。みんなで助け合いもしていかないとね。お互い様もあるよね。4月からも、がんばろ～！(ゴホッ)

障害者と介助者。障害者差別について僕たち介助者は多くを知らないし、不安定雇用者差別について障害者は多くを知らないと思います。不安定雇用者である介助者が被差別の経験をもつ障害者のもとを去るとき、僕たちにはどんな言葉が残されているのでしょうか。

ふと思い出します。哲学者ニーチェが、激しく仲たがいの親友の音楽家ワーグナーが死んだときに書いた手紙。「かりに現世で君とふれあえなかったとしても、来世であえるだろう。それは星の約束だ」。最近この手紙を読み返して、障害者と健常者の間にある星の約束とはどのようなものかと考えました。僕は、星の約束は、ニーチェがいうように来世にあるものではなくて、現世にだってありうると思います。たとえば、軽くご飯の約束をする。人が人と集まることにたいそうな仕掛けはいらなくて、そこに鍋があればよいです。障害者、健常者、動物、植物、楽器や食器の音、いろいろまざって、ときに衝突して、深くお喋りができたら…。いくつもの、適度な星の約束を。僕たちの星の約束はご飯の約束なのだ！ とニーチェに言いたいです。

僕はいまから地下鉄鞍馬口駅で下車して、YAMAHA のパッソルという30年前につくられたバイクにのり、JCILにいきます。古びた薄緑色のバイクをおしている僕を見かけたら、ぜひ気軽に声をかけてください。僕はだいたい一年中ヒゲが生えています。でわ。(注:2013年現在、僕は自転

JCILは機関紙『自由人』を発行しています。その人気連載である「介助のある風景」や「今、介助に行きます」では、介助をつかっている人、介助をする人が自分の生活や気持ち、生き方を綴っています。いろいろな人がいる！ということをお伝えしたいと思い、この通信でも一部をご紹介します。『自由人』についての詳しい情報は日本自立生活センターの金・内藤(075-671-8484)まで。

JCIL 緊急勉強会報告

「生活保護削減 私たちの暮らしたくないするん？」

初めに JCIL で僕が生活保護の勉強をしたいと声を出した。声に出してすぐに JCIL は勉強会を開いてくれた。それで2月7日に生活保護の勉強会を開いた。

まず舟木弁護士と新聞記者の話聞いた。舟木さんは、これまでの歴史を説明しながら、生活保護の切り下げの動きが最近になって突然はじまったのではないと言っておられた。たとえば、民主党政権の時にも生活保護を受けている人に福祉課が誓約書を書かせていたということもあった。勉強会では宇治市から参加した人がその誓約書のコピーを見せてくれた。

去年は他にも、人気タレントの親が生活保護をもらっていると言って、マスコミや国会議員に非難をあびせられていた。誓約書を書かせたり、国会議員が非難したりするのは差別だと思います。インターネットには生活保護を受けている人への悪口がたくさん書いてあるそうです。もういじめでしかないと思います。

勉強会では、生活保護を受け取っている当事者3人が自分の体験を話した。その時に僕も発表して、障害者にも健常者にも関係のある深い問題だと話した。みんな真剣に話を聞いてくれて、中には泣いている人もいた。みんなが真剣に話を聞いてくれたのが、僕はとっても良かった。他の県から来た人もいたし、勉強会を開いて良かった。

問題の一つとして、仕事をしている人よりも生活保護をもらっている人のほうがたくさんもらっているという非難しやすいということがあると思う。それが一番むずかしい問題だと思う。だから慎重に運動をしたい。だけど、「できない」と言っても仕方がない。いろいろ非難してくる人も出てくると思うけど、負けたらアカンと思う。がんばっていこうと思っています。(小松満雄)

こころとからだをすっきり！ヨガタイム

暖かくなったり冷え込んだり、季節の変わり目のこの時期、ヨガで自分の身体と向き合ってみませんか？

ヨガの目的はきれいなポーズをとることではありません。その日の身体がどんなふう動くか、動かないか、意識を自分に向ける時間です。呼吸が深くなり、肩こり、腰痛、疲労感も和らぎます。

初めてでも、身体がかたくても、ゆっくり自分のできる範囲で行うので大丈夫！男女問わずぜひ参加してみてください♪講師は石田久美さんです。

★ヨガ:全身をうごかすヨガ

日 時:4月26日(金) 18:15-19:30 (OPEN18:00)

場 所:油小路事務所2F

持ち物:動きやすい服装・タオル・飲み物

費 用:無料

*このヨガクラスは、JCIL自立支援事業所の利用者さんと家族・介助者さんを対象にしています。

